

## 鶴見区区政会議 令和3年度第1回地域保健福祉部会

### 1 日時

令和3年12月14日（火） 19時00分～19時51分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

### 3 出席者

（委員）

桑名部会長、綿世副部会長、寺井委員、南畑委員、宮原委員

（区役所）

丹葉保健福祉課長、浅田子育て支援・保健担当課長、柏木生活支援担当課長、

大川市民協働課長代理、日下福祉担当課長代理、後藤保健担当課長代理、

菅野保健副主幹、當麻保健福祉課担当係長、広川保健福祉課担当係長、

大田保健福祉課担当係長、辻岡市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、

野上市民協働課担当係長、天谷保健福祉課担当係長、谷口保健福祉課担当係長、

貴田政策推進担当課長、木村政策推進担当課長代理

### 4 議題

1. 令和4年度鶴見区運営方針（素案）について

2. 令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）に係る意見とその対応について

### 5 議事

開会 18時58分

○當麻保健福祉課担当係長 お待たせいたしました。皆様おそろいなので、ただいまから鶴見区区政会議令和3年度第1回地域保健福祉部会を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課担当係長の當麻でございます。よろしくお願いいたします。

本日、勘崎委員と三野委員がご欠席ということで伺っております。よろしくお願いいたします。

次に、本日は、市会議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

黒田議員でございます。

○黒田議員　　よろしくお願いいたします。

○當麻保健福祉課担当係長　　ありがとうございます。本日の部会についてですが、新たなメンバーによる初めての部会ですので、まず、部会長、副部会長の選出に入らせていただきます。

要綱では、部会長は区政会議委員の互選により選出すると規定されております。なお、部会長には後日開催の全体会で部会における議論の内容をご報告いただくこととなっております。よろしくお願いいたします。

それでは、どなたに部会長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

○綿世委員　　桑名委員でどうでしょうか、皆さん。桑名さんよろしくお願いいたします。

○當麻保健福祉課担当係長　　ご異議ございませんでしょうか。

それでは、異議なしということで、部会長は桑名委員にご就任いただくということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長は部会長が指名するということとされておりますが、部会長、副部会長はどなたをご指名いただけますでしょうか。

○桑名部会長　　綿世委員お願いします。皆さんいいですか。

○綿世委員　　すみません。よろしくお願いいたします。

○當麻保健福祉課担当係長　　綿世委員、よろしいですか。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、副部会長には綿世委員にご就任いただくということで、よろしくお願いいたします。

いたします。

○**當麻保健福祉課担当係長** 部会長、副部会長には前の席へ移動をお願いいたします。部会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

○**桑名部会長** こんにちは。ただいま、この部会の部会長に選任されました桑名です。何も分かりませんが、これから一生懸命勉強していきたくと思います。

ずっと見ますと委員より役所の方が圧倒的に多いからこれどういうことかと思って、疑問に感じています。これから一生懸命頑張りますので、皆さんと共に協力させてもらいますし、また協力していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○**當麻保健福祉課担当係長** 引き続いて副部会長からも一言、ご挨拶をお願いいたします。

○**綿世副部会長** 本当に今部会長が言っているように役所の方がたくさんいますので、言いにくい言葉がいっぱいあると思いますけれども、委員の皆さんは忌憚なく、何でも分からないことは職員いますので聞いてください。よろしくお願いします。

○**當麻保健福祉課担当係長** ありがとうございます。

それでは、早速ですが、議事進行を進めてまいりたいと思います。ここからの議事進行は桑名部会長をお願いいたします。部会長、よろしくお願いします。

○**桑名部会長** 改めまして部会長の桑名です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速ですが、議題1、令和4年度鶴見区運営方針（素案）の概要について事務局から説明をお願いします。どうぞよろしくお願いします。

○**當麻保健福祉課担当係長** それでは、先日の勉強会の際にお渡しいたしました「令和4年度運営方針（素案）概要版」、こちらをご覧ください。この運営方針には区役所が行う全ての取組を記載しているわけではなく、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しているものとなります。本日は経営課題1と5についてご説明いたします。

各担当係長より説明させていただきますので、ご意見等はその後で一括して頂戴し

たいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず6ページをお開けください。

**○広川保健福祉課担当係長** 保健福祉課の広川と申します。私からは経営課題1、「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）」から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

鶴見区では、地域共生社会の実現をめざしております。そのために、2つの重点項目を定めています。一つ目は「地域の福祉力の向上」です。住民の身近な相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携を図ることを目的に、「地域福祉コーディネーター」、「つなげ隊」を各地域に配置しています。「つなげ隊」は各地域の生活課題の早期発見や、日常生活を通じた相談・支援を行うとともに地域活動との連携を図って地域福祉活動を推進する役割を持っています。「つなげ隊」へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に関わるコーディネートを行うことを目的に、この事業の受託者である鶴見区社会福祉協議会で、専門的知識を有した「コミュニティソーシャルワーカー」を配置していただいております。また、住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図ることを目的に、「地域有償ボランティア活動」を実施しております。「あいまち」と呼んでおります。今はコロナ禍ですので、マスクや消毒、ソーシャルディスタンスに気をつけた新しい生活様式を守って活動していただいております。「つなげ隊」及び「地域有償ボランティアあいまち」の会員の方には福祉に関する理解向上のための研修を開催しております。このような取組によりめざす指標を掲げております。1つが、「つなげ隊」が対応した地域住民からの相談件数、年間2,000件をめざしております。また、「あいまち」会員の活動につきましては、1年間1,000件の派遣というのを目標に掲げてきたのですが、コロナ禍でいろんな気遣いもありまして、今、活動はコロナ禍以前と比べると6割ぐらいになっております。そこで新しい指標を今回は策定しました。

「あいまち」会員の会員登録継続意向をアンケートしているのですけれども、今後も

「あいまち」会員を続けたいと回答する方の割合が60%以上となることをめざしております。

続きまして、7ページに移ります。2つ目は、「認知症への理解を深めるための取組」です。区民自らの認知症への取組を支援するために、大阪市福祉局では、「大阪市認知症アプリ」というものを作っております。携帯電話に入れるアプリもありますし、ホームページで見ることのできるページもあります。認知症予防のための生活習慣や早期発見、早期治療のための家族などへ向けた認知症チェックリスト、状況に応じた適切なサービス提供の流れを示したケアパス、こういうときはこんなところで相談しましょうとか、こういう段階にきたらこういうサービスが利用できますよということを書いたものです。認知症の普及啓発を推進していきます。ただアプリとか、ホームページとか、インターネット環境を持たない方もいらっしゃいますので、そのような方向けに「わたしのケアノート」というコンテンツがそもそもそのホームページの中にあるのですけれども、それを印刷して配っております。配ることで認知症への知識と理解を深めるための普及啓発を推進しています。また、認知症のことを勉強する講座を区役所職員にも受けてもらうことをめざしています。今年度大体90人ぐらい受けられそうなので来年度は未受講者、受けられなかった人に受けてもらって、区役所の人全員認知症サポーターになることをめざしています。このような取組によってめざす指標を掲げているのですが、1つは大阪市認知症アプリの活用方法の説明を受けて、ただ単にアプリ入れてじゃなく、このアプリこんなに役に立つという説明を受けてダウンロードを完了した人、もしくはホームページとかインターネット環境を持たない人もいらっしゃいますので、「わたしのケアノート」という印刷物をお渡しした人、これもただ渡すわけじゃなくて、こんなところにこんなことが書いていますよということを窓口で説明するとか、最近ではみんなが集まるイベントがなかなかないのでけれども、そのような場所で説明してお渡しすることを目標に、500人以上を目標に掲げています。「わたしのケアノート」につきましては区役所の窓口で、

特に高齢者支援という窓口は介護保険の相談窓口でもありますので、そのようなご相談があった方にお渡しすることをしております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

○大田保健福祉課担当係長 保健福祉課健康づくり担当の大田です。よろしくお願  
いします。私からは健康づくりへの支援について説明させていただきます。座って説  
明させていただきます。

概要版の8ページをご覧ください。経営課題1、「だれもが地域で安心して暮らせ  
るまちづくり（健康づくり）」について説明させていただきます。

健康づくりへの支援ですが、健康増進意識の向上につなげていきたいと考えており  
ます。

1つ目の丸です。それには関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、  
区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベント、事業  
を新しい生活様式等に対応した形で開催します。具体的イベント、事業についてです  
が、初めに、「健康まつり」の開催、「食育フェスタ」の同時開催を考えております。  
来年度は医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域団体等からなる鶴見区健康まつりの実  
行委員会を立ち上げて、2年に1回開催の「健康まつり」と毎年開催の「食育フェス  
タ」の開催を、今後の感染状況に応じてですが、実施できる内容、規模について考え  
ていきたいと思っております。次に、「健康に関する講演会」の開催についてですが、毎年  
テーマを変えて行っております。今年度は先週末に「災害時のこころのケア」につい  
ての講演会を実施しました。開催内容、ターゲット層などについても検討しながら、  
実施していきたいと思っております。次に、「食育に関する調理実習」の開催についてです  
が、この2年間はほとんどコロナの関係で調理実習ができませんでしたが、徐々に少  
人数での再開を、動線など感染対策を検証しつつ進めてまいりたいと思っております。次に、  
「ウォーキング教室」の開催ですが、毎年秋に鶴見緑地にて開催しております。来年  
度についても例年同様の開催を予定しております。また、「ウォーキングカレンダ

ー」の発行についてです。前回の勉強会にてお配りさせていただいた「ウォーキングカレンダー」ですが、健康月間である10月に合わせての発行を予定しております。次に、「百歳体操」の継続実施に向けた支援も継続して行います。この「百歳体操」をはじめ、食生活改善推進員協議会などの団体による調理実習など、地域や関係機関などと協働して、健康づくりを实践できる場の提供についても継続して実施していきたいと思っております。

2つ目の丸ですが、栄養・食生活、運動、たばこなど、様々な年齢層に合わせた健康に役立つ情報発信に取り組めます。具体的には鶴見区広報紙、ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布を、また区実施の「がん検診」や「乳幼児健診」など、区が実施する保健福祉事業の際に様々な啓発も考えております。

右側の部分をご覧ください。これらの取組によりめざす指標ですが、イベント参加者のうち健康に関する取組へのきっかけとなったと答えた区民の割合を70%以上になるようにと考えております。

以上、健康づくりへの支援についての説明を終わらせていただきます。

**○辻岡市民協働課担当係長** 市民協働課の辻岡でございます。私から経営課題5についてご説明させていただきます。資料少しめくっていただきまして、後ろから2枚目の21ページをご覧くださいませでしょうか。座って説明させていただきます。

経営課題5、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」についてご説明いたします。自律的な促進に向けまして、区として考えておりますのが、地域の実情に応じたきめ細やかな支援、中身としましては、まちづくりレポートを活用し、地域・区役所・まちづくりセンター、社会福祉協議会や包括支援センター等が課題等を共有しながら、様々な情報共有のもと地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行ってきたいと考えております。このまちづくりレポートにつきましては地域の概要であったり、地域活動協議会の構成団体、また役員一覧、さらに福祉データとしまして高齢化率であったり、要介護者数等についても福祉のデータから抽出し、掲載させていただきます。

いております。なお、地域活動に対する意識調査について、定年退職後の方を対象に意識調査をさせていただき地域ごとに調査結果を分類させていただいて、どういう考えの方が地域にいますよということを地域にも情報をご提供しながら、支援を進めさせていただきたいと考えております。2つ目でございますが、町会等の第一層支援のため、転入者向けのリーフレットの内容の更新、また広報紙などへの掲載ということで、様々なツール等を利用しまして、町会への加入促進を啓発、周知してまいりたいと考えております。前回の勉強会でも現在こういったリーフレットを作成しておりますということでご提示させていただきましたが、よりインパクトのある内容に今年度作り替えたいと考えておりますので、作成する前の段階で各地域の皆様のご意見等をお伺いしながら、よりよいものを作成できればと考えております。3点目ですが、不動産団体との連携において、不動産会社と入居契約等を行われる際に町会等の情報発信を常に行っていきたいと考えております。

2つ目の丸でございますが、地域活動協議会の意義・求められる機能の理解促進についてですが、地域活動協議会に期待する準行政的機能につきまして、認識を深めていただくことを一つの課題と考えております。そのために各地域の運営委員会等の場に区の職員なりがお邪魔させていただきながら、定期的にそういった情報発信を行ってまいりたいと考えております。また合わせまして、総意形成機能を発揮するための必要な要件等が満たされているかという点につきましては、定期的に訪問させていただいて確認しながら、助言・支援等を行っていきたいと考えております。3つ目の丸でございますが、区の状況に応じた支援の実施につきましては、まちづくりセンターと連携しながら、地域ごとの支援方針を定め、各地域の自律的運営に向けました支援を強化してまいりたいと考えております。またコロナとの共存といえますか、コロナ禍でも新しい生活様式等に適用した活動が実施いただけるご提案なりも含めて、まちづくりセンター等から支援を行って、継続的な地域活動協議会の運営の支援を図ってまいりたいと考えております。



最後の丸でございますが、定年退職後の社会参加促進アンケートの活用で記載させていただいております。先ほどまちづくりレポートの中でも少し触れさせていただきましたが、定年退職を迎えられた方を対象にアンケートを実施させていただいております。そのアンケート結果を地域ごとに取りまとめをさせていただきまして、まちづくりレポート等に掲載して皆様と情報の共有化を図ってまいりたいと考えております。

取組によりめざす指標で、右に記載されているかと思いますが、一つ目は地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じている割合を90%を目標とさせていただいております。ちなみに、令和2年度の結果としましては、87.5%という結果でございましたので、若干90%には足りていないということで、目標の90%に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。二つ目、地域活動協議会の構成団体が地活協に求められる準行政的機能を認識している割合ということで、80%を目標と設定させていただいております。令和2年度の実績で申しますと58.5%とかなり乖離が存在しておりますので、これについても、先ほど申し上げましたように各地域へお邪魔させていただきながら、地域活動協議会の意義等のご説明、情報発信を強化してまいりたいと考えております。最後、地域活動協議会の構成団体が地域活動協議会に求められる総意形成機能を認識している割合70%と、目標設定をさせていただいております。令和2年度結果が65.6%という形になっておりますので、若干70%までは足りていないという形になっております。前回の勉強会の際にも総意形成機能や、準行政的機能について簡単にご説明させていただいておりますので、また資料等をご覧いただき、こういうことかと再度ご認識いただければと思っております。

私からの説明は以上でございます。

**○桑名部会長**     ありがとうございました。地域共生社会の実現、これは広川係長からいただきました。健康づくりへの支援、これは大田係長より詳しくご説明いただきました。最後に辻岡係長から地域活動協議会による自律的な地域運営の促進というこ

とでこと細かく説明を受けましたけれども、これに対して何かご意見がございましたら、遠慮なくどうぞお願いします。

ございませんか。どうぞ。

**○寺井委員** 今説明のあった21ページの、定年退職後の社会参加促進アンケートの活用と言われましたけれども、私ら老人会で、今会長がどんどん減っていっているのが非常に組織的に困っているわけです。会長さんの今年度辞められた理由としては、会長さん男です。奥さんが認知症にかかってほっとけないと、かかり切りになっている。だから会長は務められないから辞めさせてほしいということで退職、一遍に3人いないために、後続がないのでその会は解散します。どんどんまとめ役がそういう理由で辞めていかれる。そこで新しい会長さんをつくりたいなと思うと、ちょうどこの定年退職後に参加、社会参加される方がどうされているかを聞かせていただきたいと思います。

**○辻岡市民協働課担当係長** 今、寺井委員からご質問いただきました。社会参加促進アンケートでございますが、令和2年度の実績で申し上げますと、令和2年9月25日から10月9日にアンケートを実施させていただいております。郵送によるアンケートで、対象者としましては令和2年4月1日現在で62歳、63歳の方で鶴見区民の方全員にアンケートをお送りさせていただいております。それを地域ごとに集計させていただきました。主な問いとしましては、地域活動協議会の活動に参加したことがありますかという問いであったり、現在、仕事の状況がどうなっていますか、フルタイムで働いておられますかとか、自営業ですかという形のご質問であったり、町会に加入されていますかということもご質問として上げさせていただいております。もし町会等に入られていない場合は入られていない理由等あればお聞かせくださいという内容でお伺いしております。また一方で、ボランティア等に関心がありますかという問いもさせていただいております。そういった内容の問いですので、なかなか

地域の役員まで踏み込んだ形にはなっていないのですが、今、寺井委員からもありましたように各地域で、前回の勉強会の中で桑名部会長からも少しご質問いただいておりますが、地域の役員の担い手が高齢化しているという問題を頂戴しておりますので、その辺、地域のご意見もお伺いしながら、若い世代の方に地域活動の中で活躍いただける状況というもの、場の提供がこういった形でできるのかを含めて、区だけでもなかなかできませんし、地域だけでも今しんどい状況かなと思いますので、その点、情報共有をお互いにしながらよりよいものを進めていければと考えております。

**○南畑委員** 連続してすみません、ちょっとお尋ねしたいと思います。先ほどの委員の方の説明にありました21ページ、ご説明のあった部分で2、3お尋ねしたいと思います。

不動産団体と連携して、不動産契約者等に対して云々、これがありますが、この前1回目、私初参加させていただいたのですけれど、リーフレット、パンフレットA4の紙1枚でしたか、きれいなカラー刷りのものがございました。それを新規転入者の方にお渡しとお聞きしていたのですけれど、この不動産は分譲・賃貸合わせてそういうのを大体網羅する形でなっているのですか。

**○辻岡市民協働課担当係長** 全ての不動産会社と提携できているわけではございません。大阪市市民局が連携協定を結んでいる不動産団体のところのみになっております。各個別に区でどこか不動産会社と連携協定なりを締結している現状ではございません。今のところ2団体だったと記憶しておりますが、資料を持ち合わせておりません。そこは分譲・賃貸関係なく、不動産団体加盟の不動産会社へリーフレットをお渡しし、入居者の方にお配りいただく現状でございます。

**○南畑委員** そうしたら、割合的にはそんなにたくさん行っていないと、このような理解です。

もう一点、すみません。町会等の第一層支援ですか。転入者向けということで内容が云々と書かれているのですけれど、大阪市の全体の町会加入率と鶴見区の加入率は

どんなものでしたか。

**○辻岡市民協働課担当係長** 全体の加入率は何パーセントだったかは覚えてないのですが、鶴見区の令和2年の現状でいいますと76%程度が町会の加入率になっております。24区、大阪市全体でいいますと、低いところと言うと30%台というところもあると認識しております。大阪市全体で何パーセントかは数字としてははっきり覚えておりません。申し訳ございません。

**○南畑委員** 当地区は比較的高めの数値と理解しております。これ町会加入ですが、日本全国で条例化は大変難しいとよく認識しております。その加入促進とか、そういうのでしたらこのような時代ですと、だからなかなか入らない人も結構出てくるのです。そういう手だての中で魅力というのは大変大事かと思われま。一層の努力も必要ですが、そこら辺で何かある部分強制力が働くような仕組み、そういうのは今後検討が必要かと思っております。

**○辻岡市民協働課担当係長** ご意見ありがとうございます。なかなか強制力をもった形が現状では少し難しいかと課題としては認識しております。ただ、南畑委員がおっしゃっていただいたように、入りたいと思っていただける魅力の発信は必要になってくるのかなと考えておりました。一つは地域活動協議会で広報を作成いただいておりますので、その広報等を広く周知できる手法として、区のホームページ等を利用して12地域活動協議会の広報を一堂に見ていただけるようなところを少し開設したいと現状考えております。また、地域活動協議会でいろいろ取組をいただいている中で、町会の加入についてもどういった形で発信なり、周知等できるかも一つ課題であると考えておりますので、いろいろな角度から地域の方といろいろな意見交換をさせていただきながら、区としてできる範囲の中で支援等を行ってまいりたいと考えておりますので、また、いろいろなご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○桑名部会長** よろしいでしょうか。南畑さん、いいですか。ありがとうございます。

した。

○綿世副部長　多分、大田さんが言ってもらった部分と思うけれども、健康づくりへの支援の健康増進の部分で、地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供、これ確か自分のところの地域で、一度料理教室みたいなものを区役所の方が来てやってくれたという、そういうことかな。

○大田保健福祉課担当係長　そうです。

○綿世副部長　そういう分に関しては12地区全部できているのですか。

○大田保健福祉課担当係長　今は全然できてないです。2年ぐらいはコロナの関係で。

○綿世副部長　コロナやからね。

○大田保健福祉課担当係長　食べるというのが特にうつるということもありまして、なかなかできていない状況です。また受け入れていただける地域も来てほしくないというところもありましてなかなか難しいのですが、今後、様子を見ながら考えていきたいと思います。

○綿世副部長　地域でいろいろ差がございますけれど、こういうことに関しては、どんどんこれからコロナも落ち着いてきてできるようになりましたら、できるだけ、12地区全部こういうことで回ってもらえるようお願いしておきます。よろしくお願ひします。

○桑名部長　よろしいですか。辻岡係長の先ほどの続きですけれども、前回も質問しましたがけれども、この問題は、町会に加入する際は、逆に町会離れしていく人たちもたくさん出てくる、その中で新規に町会に加入してもらう運動もしないことはないですけれども、非常に難しい問題があるのです。だから前にも言いました。広報とかいろいろしてもらっても、入って何のメリットがあるのかと、集まりとか楽しいことがありますよと、そんなもん別に行っても行かんでもいいやないかと、関心ある人もいるけれども、大半は入って何するのと、ちらほら聞いてもそういう人が多いので

す。そういうことで、今は広報なり、大阪市からPRしていること聞きましたけれども、非常に難しい問題だと、これは一律に行政サイドに頑張ってもらって、我々地域に住んでいるものは全部町会に加入せないかんのやということも、これからそういうほうにも向けてもらって、我々は我々で頑張っていくけれども、行政、議会とか、そういうことにも手助けしてもらって、両方からやっていかんと、これはなかなか難しい問題です。

それと、地域活動協議会の自律的な地域運営の促進だけれど、あくまでも地域活動協議会という団体は、地域振興会が母体であること、もちろんそうです。地域振興会の中で振り分けて各役員さん成立して地域活動協議会を組織上運営しておるといことなので、やり方によっては母体からいろいろ苦情が出てくると思うのです。だから地域活動協議会頑張れ、よいまちつくりましょう、明るいまちをつくりましょうという運動はいいのですけれども、我々もやっているのですけれども、あくまでも母体を置き去りにすると地域振興会は、地域活動協議会の役員を出さないと、出さないってというのは失礼ですけど、そういう問題に発展しかねないので、それも両立してよく考えていただいて、いろんな催物とか、行事とか、勉強会をしてもらいたいと思います。お願いしておきます。

○辻岡市民協働課担当係長 貴重なご意見ありがとうございます。今、桑名部会長におっしゃっていただきましたように、地域活動協議会の主たる担い手というのは地域の振興町会であると思っております。あくまでも地域活動協議会は仕組みであって、担い手というのは地域にしかいないと区としても認識しておりますので、そこの担い手の発掘については地域だけでもなかなか難しい状況にあるとお伺いしておりますし、ご意見いただきましたように、区だけでもどうすることもなかなか難しいと、非常に大きな課題であると認識しておりますので、常々いろいろと情報交換なり、知恵を出し合いながら加入の促進に向けて動ければと考えておりますので、引き続きご指導等いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○綿世副部長** その部分、地域活動協議会の推進というか、加入者推進の分、やっぱり大阪市の方で契約している不動産会社だけが、そういうことをやってくれているのでしたら、当然大手やから大きいマンションができるとか、そんなときは多分そこに入っていけると思うのです。ところが地域というとたくさん賃貸物件があります。地域の中に不動産会社があって、その不動産会社を通して賃貸物件に入っていくので、せめて鶴見区内にある不動産会社、こんなこと言うたら職員に物すごい仕事を与えてしまうことになるかもしれませんが、その地域の鶴見区内にある不動産会社を、職員さんが紙を持って回ってもらって、それで不動産の契約をする際に言ってもらえますかと、そういうことをやってもらえたら地域はすごくうれしいと思います。

**○辻岡市民協働課担当係長** ありがとうございます。区内の不動産会社、大小兼ねていろいろあるかと思います。区としてその不動産会社とどういった形で連携できるかを少し検討させていただいて、いろいろな方法で今ご意見なりご指摘いただいたところを調整できればと思っておりますので、なかなか一足飛びに全ての不動産会社と区が業務提携できるかという、現状なかなかすぐにとというのは難しいかなと考えておりますので、また、そういったご意見を頂戴したことも踏まえまして、今後連携等できるような形も含めていろいろ検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

**○桑名部長** 広川係長と大田係長、それから辻岡係長、貴重な説明ありがとうございました。また、委員の皆さんも貴重なご意見ありがとうございます。この件に関しては、次回の全体会議でまとめたものを、部会の中から私が報告させていただきますので、その点もよろしく申し上げます。

次に、議題2、「令和4年度鶴見区運営方針における主な意見及びその対応について」事務局から説明をお願いします。よろしく。

**○當麻保健福祉課担当係長** それでは、本日、配付いたしました「令和4年度鶴見

区運営方針（たたき台）に係る意見とその対応」をご覧ください。A4横1枚もの、この用紙です。ご用意いただけましたでしょうか。

先日11月8日に開催いたしました令和3年度鶴見区区政会議第2回全体会においていただきましたご意見と区役所の対応方針についてご説明いたします。

まず、左側の意見の欄ですけれども、令和4年度運営方針（たたき台）に係る内容は地域にも関わるものであると、「区役所から本資料を地域活動協議会の運営委員会等各地域へも情報提供していただきたい。」とのご意見をいただいております。このご意見に対する対応方針、対応を右側に記載しております。区政会議において議論されました内容につきましては、各地域・団体から選出された区政会議委員の皆様から各地域・団体において情報共有していただくことを基本としながら、区政会議で議論いただく様々な取組につきましては、地域と協働、連携して実施する事業も多く含まれておりますことから、今後、区政会議での主な議論内容につきましては、地域と共有してまいりたいと考えております。そのほか区のホームページでは区政会議での全ての議論につきまして公開しておりますので、こちらも参考にいただければと考えております。

左側、下段の意見に戻っていただきまして、「各事業実施の方法、あり方について、高齢化等各地域の実情により、統一的な実施方法では対応できない事業であることから、そのニーズに合わせ検討いただきたい。」とのご意見をいただいております。これも右側下段になりますが、このご意見に対しましては、各事業実施の方法等につきまして、各地域の特性に応じた形で実施できるよう、引き続き地域の皆さんと相談しながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

区役所からは以上でございます。

**○桑名部会長** ありがとうございます。何かこの件に関してご質問ありませんか、意見でも結構です。ありませんか。

質問がなければ、皆さん方の活発なご意見ありがとうございました。



ここで今日、黒田議員がお見えになっていきますので何か助言いただくことがありましたら、お願いしたいと思います。

○黒田議員　今日は貴重な会議に参加させていただきましてありがとうございます。助言というのはおこがましいので、少し私からもこの福祉のことなどについて話させていただきたいと思います。

私自身一期で、議員になってまだ少しなのですがけれども、そんな中でも地域のあり方の大切さはすごく実感しているところでありまして、特に民生保健委員会に2年間所属しておりましたので、今起こっている課題が、本当に地域が連携して解決していかないといけないというのを目の当たりにして、私自身ももっと福祉のことを勉強したいと思って、今社会福祉士の勉強をさせていただいております。本当にこの地域づくりがこれから大事になってくるなというのを実感しているので、こうした会議において皆様から意見を聞かせていただくこと、また職員の方たち、こうした会議をご準備していただくことを大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

これからは、この地域とまた区の職員の行政側と連携して、そこに福祉のソーシャルワーカーの方たちにも入っていただいて、そういった連携がうまくとれるように私たちも市会ではしっかりと議論を進めていきたいと思っておりますので、これからは皆様の生活に寄り添った市政運営にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。今後ともぜひ皆様のご意見しっかりと聞かせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○桑名部会長　ありがとうございました。

最後に事務局から連絡があると思います。その前に私の提案なのですがけれども、この会議いつも7時から始まっているのですがけれども、もし皆さん方に支障がなければもう少し早めの6時半とか、6時とかにもっていきたくと思っています。もしよければまたこれ検討いただいて、連絡ください。

○大橋議員　遅れてすみません。今、3階の防災・防犯部会に参加させていただい

ていて、こちらの議論聞いてなかったのですけれど、また議事録しっかり読ませていただいで皆さんのお力になるように頑張りたいと思います。3階では、まだ2項目あるうちの1つしか済んでない活発な議論を、コロナ禍の中で人が集まれない防災訓練どうしよう、そこは関心が高いことやと思いました。一報だけお示ししたいと思いましたので、今日はご苦労さまです。ありがとうございます。

○桑名部会長      ありがとうございました。

では、事務局。

○當麻保健福祉課担当係長      先ほど、最後に開始の時間のことで早く開催できたらというご提案があつと思うのですけれど、この後、ご説明するつもりだったのですけれど、次回の開催に当たっての希望調査表というのを入れさせていただいていまして、ここには7時から開催予定となっているのですが、もし6時半からでも、早めに開催したいというご希望があれば、欄外にご記入いただければまた集約で参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○綿世副部会長      この話で今、部会長から出ていますけれども、あくまでもこの部会をするときの時間でいいわけです。

○當麻保健福祉課担当係長      はい、そうです。

○綿世副部会長      全体会は別やね。

○當麻保健福祉課担当係長      はい、この部会に限っての話のご提案と確認しておりますので、よろしく願いします。

○綿世副部会長      了解しました。この部会のことだけで。

○當麻保健福祉課担当係長      では、本日は、多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

先ほど部会長からもありましたとおり、本日議論いただきました内容につきましては、次回、3月に開催予定の全体会で、部会からの意見としまして、部会長から報告をしていただきます。部会長、よろしく願いいたします。

○桑名部会長　　よろしく申し上げます。

○當麻保健福祉課担当係長　　連絡事項としまして、次回の区政会議の予定でございますが、第2回勉強会を1月下旬から2月上旬に開催させていただきたいと考えております。先日、開催いたしました勉強会では区の運営方針に記載のある区が重点的に取り組む事業についてご説明させていただきましたが、このときは多くの事業を一括してのご説明でしたので、もっと深く取組について聞いてみたい、もしくは、運営方針には掲載されていないけれども知りたい事業があるなど、委員皆さんが事前に知っておきたい区の事業や取組などのご希望をお聞きした上で、次の勉強会ではその点を中心にご説明を進めさせていただきたいと考えております。

日程調整表及び案件希望調査表を机上に配付させていただいております。先ほどお見せした用紙になりますが、こちらにご記入ください。かなり先の日程をお伺いしているのですけれども、ご協力をお願いいたします。日程調整表につきましては、本日、ご記入いただけた方は机の上に置いていただければ後ほどこちらで回収いたします。本日、ご記入が難しい方は、12月27日の月曜日までにお返事をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。また、メールアドレスをお知らせいただいている方には別途メールでもお送りさせていただきますので、郵便、メールどちらかでお返事をいただければと思います。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○桑名部会長　　ありがとうございました。

それでは、これで鶴見区区政会議第1回地域保健福祉部会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉会　　19時51分